



令和5年9月 相談件数

494件



(前月比: △54件)

(前年同月比: △59件)

掲載内容

- 消費者教育ポスター 入賞者発表!!
- 自転車に安全に乗るために
- 11月は計量強調月間です
- 新NISAが学べる消費生活講座 参加者募集!
- 消費者被害注意報

消費者教育ポスター 入賞者発表!!

消費生活センターでは、市内の小・中学生を対象として消費者教育ポスターを募集しました。テーマは「かしこい消費者になろう」です。

応募作品 92点の中から入賞作品 10点が決定しました。優秀賞 2点を含む入賞作品 10点を千葉市役所本庁舎やそごう千葉店で展示しますので、ぜひご覧ください。



優秀賞



検見川小学校 2年
小堀 美月さん



優秀賞

千城台西中学校
柴田 月渚さん
3年



消費生活センター賞受賞者

学校名	学年	氏名	学校名	学年	氏名
検見川小学校	6年	清水 咲花 さん	打瀬小学校	5年	千田 愛莉 さん
稲毛小学校	4年	竹内 真奈 さん	緑町中学校	2年	金子 珠己 さん
小倉小学校	1年	土屋 碧空 さん	花園中学校	2年	田中 乃愛 さん
小倉小学校	5年	柏木 美桜乃 さん	さつきが丘中学校	3年	平田 美波 さん

入賞作品展示スケジュール

日 程	会 場
11月14日(火)～11月20日(月) 10:00～20:00(最終日は16:00まで)	そごう千葉店 地階 そごうギャラリー
12月5日(火)～12月25日(月) 7:00～19:00(土・日曜日を除く)	千葉市役所 1階 情報ステーション

自転車に安全に乗るために

電動アシスト自転車について

電動アシスト自転車の出荷台数は年々増加していますが、それに伴い事故も増加しています。普通の自転車とは異なる特徴があるため、正しく使用することが大切です。

電動アシスト自転車とは・・・
人がペダルをこぐ力を電動モーターが補助する自転車



「電動アシスト自転車」として販売されている製品の中に、「アシスト比率」が道路交通法上の基準に適合しないことが判明した製品がありました。

アシスト比率とは・・・
人がペダルを踏む力と電動モーターによる補助力の比率（道路交通法に定めがあります）

道路交通法上の基準に適合しない電動アシスト自転車は、過大なアシスト力が不意に加わってバランスを崩したり、スピードが出過ぎたりして事故につながるおそれがあります。

また、基準に適合しない電動アシスト自転車で道路を通行すると法令違反となり、罰則の対象となります。電動アシスト自転車を購入する際は基準に適合しているかをよく確認しましょう。

ヘルメットについて



令和5年4月1日から、自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化されました。ヘルメットを着用していなかったことによる重大な事故の事例も多く報告されています。



乗車用ヘルメットは、インターネット通販などでも簡単に購入することができますが、安全が確認されたマークが表示されていない商品も販売されています。国民生活センターが任意の安全基準であるSG基準を参考に行ったテスト（衝撃吸収性やあごひもの強さ、脱落到にくさ）では、一般に販売されている商品の中に、基準を満たしていないものが確認されています。

安全のために着用するヘルメットですので、安全が確認されたマークの表示があるものを使用しましょう。



※SGマークは、一般財団法人製品安全協会が定めるSG基準（安全と信頼性に関する事項が定められている）に適合するものとして認証された製品に表示される安全・安心のマークです。

<安全が確認されたマークの一例：SGマーク>

11月は計量強調月間です

正確な計量を確保する制度は、産業・社会・文化を発展させるためには不可欠です。経済産業省では、計量制度に対する理解を深めるため、現行の計量法が施行された平成5年11月1日にちなみ、毎年11月1日を「計量記念日」とし、また11月を「計量強調月間」として、広く計量制度の普及や社会全体の計量意識の向上を目指しています。

消費生活センターでは、その一環として「家庭用計量器 無料検査」を以下のとおり実施します。予約は不要です。計量器をご持参のうえ、お越しください。

また、消費生活センター1階 情報プラザの「はかり資料コーナー」には、市民や計量関係者から寄贈していただいた、江戸時代から現代までの貴重なはかりを展示しているので、併せてご見学ください。

家庭用計量器 無料検査のお知らせ

日 時	令和5年11月16日(木)・17日(金)(2日間) 13時00分~16時00分
場 所	消費生活センター1階 情報プラザ
対 象 者	千葉市内に在住・在勤の方
対象計量器	家庭で使用している血圧計(送気球で加圧するものに限る)、ヘルスメーター、体温計、温度計、キッチンスケール ※検査できない器種: 指や手首で計測する血圧計、耳式・非接触型体温計など ※修理は行いませんので、あらかじめご了承ください。

参加者募集!!

新NISAが学べる消費生活講座

参加費無料

「私にもできるかな?新しくなったNISA入門セミナー」開催!

税制面で優遇されているNISAが、2024年から大きく使いやすくなると話題です。この機会に投資信託による資産形成を始めてみようという方向けに、どんな制度で、どんな風に使えるのか、そして気をつけるべき点を解説します。

○セミナー(事前申込) 2階ホール

時間/①11:00~12:00 ②13:00~14:00

定員/各回200名(自由席)

講師/大江 加代 氏

AFP認定者(ファイナンシャル・プランナー)、
確定拠出年金アナリスト、
オフィス・リベルタス代表取締役、
年金学会会員

※上記時間帯の①②は同講師、同内容です。

○無料体験相談会(事前申込)

3階研修室2・3

時間/①12:10~13:00 ②14:10~15:00

定員/各回8組

開催日 2024年2月23日(金・祝)

会 場 生涯学習センター(中央区弁天3-7-7)

【申込方法】

11月22日(水)~12月22日(金)必着

◎電子申請

詳しくは、[千葉市消費生活センター 講座](#) [検索](#)

◎往復はがき ※1組1通まで。

必要事項 ①講座名、希望の時間帯 ②参加者全員の氏名、フリガナ(はがき1枚につき2名まで申込可。小学生以下は別途記載。(年齢必須。3歳未満は膝上。)) ③〒、住所 ④電話番号

【申込先】千葉市消費生活センター

〒260-0045 中央区弁天1-25-1

消費者被害注意報

No. 110

年金事務所等をかたる

還付金詐欺の電話が増えています!!



事例

年金事務所の職員と名乗る者から「年金の未払い分があるので、受け取る手続きをしてほしい。お近くのATMに行き携帯電話から電話していただければ、操作手順をお伝えする。その場であなたの口座に未払い金を振り込む。」と電話があった。

ATMに行き言われたとおりに操作したら、結果的に知らない口座にお金を振り込んでしまった。



消費者トラブル防止のために

悪質
商法
ひっかか
らん蔵



- 「年金事務所等からお金が返ってくる」という電話がかかってきたら還付金詐欺です。相手の話は聞かず、すぐに電話を切ってください。
- 名前や住所、銀行名、口座番号等の個人情報を聞かれても絶対に答えてはいけません。
- 還付金に心当たりがある場合は、市役所等の担当部署の電話番号を自分で確認し、直接問い合わせしてください。
- 留守番電話機能やナンバー・ディスプレイ機能などを活用し、非通知や知らない番号には出ないようにしましょう。
- 不安を感じたら、すぐに家族や知人、警察、消費生活センター等にご相談下さい。 ※警察相談専用電話 #9110

商品・サービスの契約トラブルは千葉市消費生活センターへ

相談専用電話

☎043-207-3000

※月曜日～土曜日 9:00～16:30 ※祝日・年末年始は除く